

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



# 広報 あつま



# 広報あつま

2022年 3月号  
令和4年

もくじ  
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3 厚北地域防災コミュニティセンターならやま
- 4-8 お知らせ
- 9-10 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 11 まちの話題
- 12-13 国民年金
- 14-15 厚真町ローカルベンチャー等推進事業
- 16 気象台ノート
- 17 防災のページ
- 18 地域おこし協力隊/バス停留所が変わります
- 19 住宅用火災警報器を点検しましょう  
まちのアイドル
- 20-21 保健の掲示板
- 22 健康情報
- 23 子育て支援センター  
厚高インフォメーション/短歌
- 24-25 情報ひろば
- 26 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

## 今月の表紙 COVER



第42回厚真町小中学校スピードスケート記録会はコロナ禍で中止されましたが、町民スケート場では学校ごとに記録会を開催。上厚真小学校の1、2年生は2月1日、自己ベストを目指して全力で滑走しました。

## ひとのうごき

令和4年2月28日現在 ( )内は前月比

人口 4,387人 (-10)  
男 2,200人 女 2,187人

世帯数 2,114世帯 (-6)

## 厚北地域防災コミュニティセンター

# ならやま



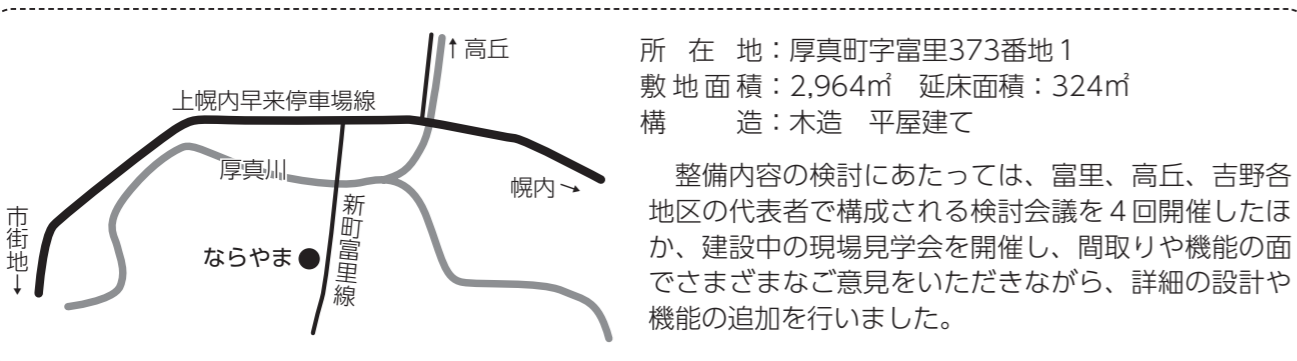
胆振東部地震で大きな被害を受けた富里・高丘・吉野の各地区の集会所に代わるコミュニティ施設として「厚北地域防災コミュニティセンターならやま」が完成しました。

平時時の交流や防災備蓄機能、災害時の避難所、支援物資保管・供給機能、非常用電源などを併せ持つ複合施設です。

昨年12月下旬に建設工事、今年1月に外構整備が完了し、各自治会を中心に利用が開始されています。

所在地：厚真町字富里373番地1  
敷地面積：2,964㎡ 延床面積：324㎡  
構造：木造 平屋建て

整備内容の検討にあたっては、富里、高丘、吉野各地区の代表者で構成される検討会議を4回開催したほか、建設中の現場見学会を開催し、間取りや機能の面でさまざまなご意見をいただきながら、詳細の設計や機能の追加を行いました。



### ソーラーパネル (10kw)

平時の電力のほか、蓄電池による停電時の非常電力としても活用



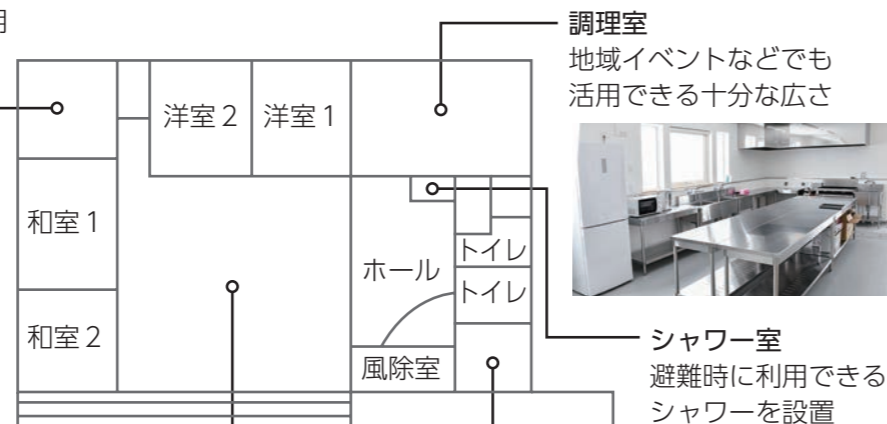
### 防災備蓄庫

緊急時に防災備蓄品を格納



### 松浦武四郎の碑

道道上幌内早来停車場線沿いに設置されていた石碑を移設



調理室  
地域イベントなどでも活用できる十分な広さ



シャワー室  
避難時に利用できるシャワーを設置

### 地域交流室

バリアフリー設計で木材を多用した温かみのあるデザイン



### 事務室

職員や集落支援員が駐在(一部の時間)



### 施設の利用について

地域や自治会の行事が予定されていないときは、町民の皆さんの利用が可能です。  
利用申し込み・問い合わせ まちづくり推進課 復興推進グループ ☎27-3179

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。  
[www.hokkaido-books.jp](http://www.hokkaido-books.jp)

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido e-books

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



## 高齢者等の冬の生活支援

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

町では、高齢者等の冬期間家庭用暖房費の一部を支援しています。

### ●交付対象世帯

- ①高齢者世帯  
65歳以上の高齢者（令和4年3月31日までに65歳以上となる方）世帯または65歳以上の高齢者と満18歳未満の方のみで構成する世帯で、令和2年分の年金収入額と世帯のその他の合計所得金額の合計額が次に掲げる額以下の世帯  
ア. 単身世帯120万円以下  
イ. 2人以上の世帯160万円以下
- ②ひとり親世帯  
義務教育終了前の児童・生徒がいる世帯で、令和2年分の合計所得金額が240万円以下の世帯
- ③障がい者がいる世帯  
世帯に障害者年金を受給している方がいて、令和2年分の年金収入額と世帯のその他の合計所得金額の合計額が240万円以下の世帯
- ④その他、町長が特に必要と認めた世帯

※ただし、次の世帯は対象となりません。  
生活保護世帯、施設入居世帯、税法上の扶養控除を受けている世帯、医療保険の被用者保険の被扶養者となっている世帯、同一家庭に居住し世帯分離をしている世帯

### ●支援金の額および支給方法

1世帯当たり3万5千円を現金(口座振込)で支給

### ●申請受付期間

3月25日(金)まで

### ●申請方法・場所

全戸配布した申請書(チラシ)と印鑑を持参のうえ、下記の場所で申請してください。

※体が不自由で交通手段が確保できないなどの理由で申請が困難な場合は、お住まいの担当地区の民生委員に申請用紙を提出するか、住民課福祉グループ(〒059-1692 京町120番地)に郵送してください。

### ●申請窓口

住民課福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内)または上厚真支所

## 通院交通費の助成

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる交通費を助成します。



町内に住所があり、かつ居住されている方(生活保護受給者を除く)で、以下に該当する方の通院(通所)にかかる交通費を助成しています。住民課福祉グループまたは上厚真支所に申請してください。

### ●対象者

- ①在宅精神障がい回復者  
・精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ②腎臓機能障がい者(人工透析)・指定難病・肝炎患者  
・人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方  
・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方  
・ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方
- ③重度心身障がい児等  
・18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者  
・療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童  
・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する児童  
※保護者等の介護者1人についても対象となります

### ●助成内容

町外医療機関の通院に要する交通費

### ●通院期間

令和3年10月分～令和4年3月分まで

### ●申請書類

- ①通院交通費助成金交付申請書
- ②通院証明(医療機関で証明印をもらいます)
- ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し  
※①②は住民課福祉グループまたは上厚真支所にあります

### ●申込期限

4月8日(金)まで

## 指定ごみ袋の支給

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

紙おむつを日常的に使用している世帯に、もやせるごみ用の指定ごみ袋を支給します。

### ●対象

- ①3歳未満の乳幼児と同居している保護者
- ②厚真町家族介護用品支給事業実施要綱に基づき、紙おむつの交付を受けている方の介護者
- ③厚真町心身障害児等に係る日常生活用具の給付等に関する規則に基づき、紙おむつの支給を受けている方またはその保護者

### ●受付期間

令和5年3月31日(金)まで

### ●支給枚数

対象者1人につき、もやせるごみ用指定ごみ袋(20リットル)を1カ月あたり10枚(年間最大120枚)

### ●申請窓口

住民課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内)、上厚真支所  
※窓口で年度分を一括支給します。

### ●申請に必要なもの

申請書、印鑑

## 子育て世帯の民間賃貸住宅家賃一部助成

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

民間賃貸住宅に入居している子育て世帯に、家賃の一部を助成します。

### ●対象

次のすべてに該当する世帯

- ①18歳までの子どもがいる世帯
- ②町内にある月額家賃が56,000円以上の民間賃貸住宅に入居している世帯
- ③世帯の合算所得が5,844,000円以下の世帯
- ④町税等に滞納がない世帯

### ●助成内容

月額2,500円分/子ども1人(上限:月額5,000円分)を町内加盟店で買い物などに使用できるあつまるポイントとして還元します。

### ●対象期間

令和3年10月～令和4年3月の6カ月分

### ●受付期間

4月28日(木)まで

### ●必要書類

- ・賃貸借契約書等の家賃の金額を確認できる書類
- ・家賃の納付を確認できる書類(支払領収書や引落口座通帳のコピーなど、6カ月分の支払いが確認できるもの)
- ・あつまるカード ・印鑑

※令和3年1月1日に町外に在住していた方は、1月1日に住所のあった自治体が発行する所得証明書および町税等の滞納がない証明書が必要です。

### ●受付窓口

住民課子育て支援グループ、上厚真支所

## 高校生の通学費等助成

住民課 子育て支援グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費などの一部を助成します。

### ●対象

町外の高校(高等専門学校は1～3年生)へ通学または下宿などを行っている生徒の保護者  
※町内在住の保護者に限る

### ●助成内容

月額5,000円×5カ月分を子育て支援ポイントとして還元

### ●対象期間

令和3年10月～令和4年3月分(長期休暇1カ月分を除く)

### ●受付に必要なもの

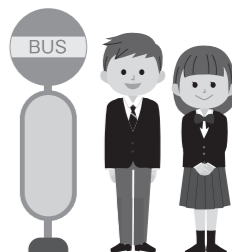
在学証明書(発行日から2カ月以内)、または在籍期間証明書  
あつまるカード、印鑑  
※卒業証書は不可

### ●受付期間

4月28日(木)まで

### ●提出先

住民課 子育て支援グループまたは上厚真支所



## 確定申告

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165(代表)

### 確定申告書は自分で作成してお早めに

令和3年分の所得税および復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひ、ご自宅での申請書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申請)または印刷して郵送で提出することができます。



### 確定申告が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

また、確定申告書の提出を忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

詳しくは、苫小牧税務署へお問い合わせください。

・**税額を多く申告していたとき**  
「更正の請求」をして正しい税額への訂正および納め過ぎた税額の還付を求めることができます。

・**税額を少なく申告したときは**  
「修正申告」をして正しい税額に修正し、不足している税額を速やかに納付してください。

・**確定申告を忘れていたとき**  
速やかに確定申告書を提出してください。

## 国民健康保険のマル学保険証

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

### 進学のために厚真町外へ転出するときは、学生用の国民健康保険証を交付します。

国民健康保険の加入者が、大学などに進学するため町外に転出されるとき、学生用の国民健康保険証(マル学保険証)を交付します。

マル学保険証が交付された国民健康保険加入者の住所は町外になりますが、国民健康保険の資格は転出前に所属していた町内の世帯の加入者となりますので、転出先の市区町村で新たに国民健康保険に加

入する必要はありません。

また、マル学保険証該当者に係る国民健康保険料は、転出前に所属していた町内の世帯の世帯主にこれまでどおり賦課されます。

マル学保険証の交付や返還には手続きが必要です。手続きに必要なものを持参の上、住民課町民生活グループまたは上厚真支所に届け出てください。

届け出が必要なとき	手続きに必要なもの
○進学により町外へ転出する	入学したことが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)
○学年・学校が変わった	在学中であることが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)
○保険証に記載の住所に変更があった	マイナンバーカードまたは住民票
○学生でなくなった	学生でなくなったことが確認できる書類(卒業証書の写し、退学証明書の写しなど)
○社会保険や他の健康保険が適用となる勤め先に勤務した ○社会保険や他の健康保険の被扶養者になった(扶養に入った)	新たに加入した健康保険証の写し

※上記のほかには現在お持ちの北海道国民健康保険証と印鑑を持参してください。

## バス券・入浴券の交付

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

### 町内に住所があり、かつ居住している高齢者の方にバス券と、こぶしの湯あつまの入浴券を交付します。

#### 町内バス券

●**交付対象** 町内に住所があり居住している満65歳以上の方

●**交付枚数** 1度に36枚(再交付可)

●**交付券種** 町内路線が100円で乗車できる券

#### ●**利用時の注意**

・助成券と「高齢者バス利用助成事業利用者証」が必要です。

・100円の支払いが必要です。

#### 町外バス券

●**交付対象** 町内に住所があり居住している満70歳以上の方

●**交付枚数** 1人につき月3往復分(再交付不可)

#### ●**交付対象と券種**

令和3年度の介護保険料段階	券種
「第1段階」から「第3段階」の方	無料券
「第4段階」から「第9段階」の方	半額助成券

#### ●**利用時の注意**

・助成券と「高齢者バス利用助成事業利用者証」が必要です。

・半額助成券を利用する場合は利用運賃の半額の支払いが必要です。

#### 入浴券

#### ●**交付対象**

①町内に住所があり居住している満70歳以上の方

②満70歳未満で次のいずれかに該当する方

- ・人工透析療法を受けている方
- ・指定難病と認定されている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

#### ●**交付枚数**

①に該当する方…1人につき年10枚  
※その他、行事(ペタンク大会、敬老会、新年交礼会など)に参加した方には、1人につき年2枚まで交付します。

②に該当する方…1人につき年12枚

#### ●**利用時の注意**

・②の場合は「身体障害者等入浴無料身分証」が必要です。

バス券・入浴券  
令和4年度分の  
交付について

●**交付開始日** 3月24日(木)から

●**交付場所** 住民課福祉グループ、上厚真支所

●**持ち物** 本人確認ができるもの、印鑑、手帳や指定難病受給者証など当該要件を証明できるもの(入浴券の②の交付を希望の方のみ)

## 住所の異動手続きを忘れずに

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

### 住民票の住所は、正確な住所の届け出が必要です。

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。市区町村窓口での「正確な住所の届け出」が必要です(法律上の義務です)。

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、住民票の異動の届け出(転出届、転入届、転居届など)が必要です。

また、各種カード(マイナンバーカード、住民基本台帳カード)の住所は最新にする必要があります。

#### ●**住民票の異動の届け出(転出届、転入届、転居届等)**

##### 他の市区町村に転出する場合

厚真町 <転出前>  
転出届を提出して転出証明書を受け取る



引越先の市区町村 <転入した日から14日以内>  
転出証明書を添えて転入届を提出する

##### 厚真町内で転居する場合

厚真町 <転居した日から14日以内>  
転居届を提出する

## 支援情報

### 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などの理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料(65歳以上)の納付が困難となった方は、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

#### ●対象保険料

令和3年4月1日～令和4年3月31日の納期限のもの

#### ●対象者(世帯)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な疾病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(事業・不動産・山林・給与収入)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する場合

[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]

- ・事業収入などいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- ・令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下
- ・令和2年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

※10分の3以上の減少が見込まれる事業収入等に係る令和2年中の所得が0円以下の時は、保険料減免の対象外です。

[介護保険料]

- ・事業収入などのいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- ・令和2年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

#### ●減免額

- ①全額
- ②対象保険料に令和2年中の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じた額

#### ●申請に必要なもの

申請書、被保険者証、印鑑、医師の診断書など感染した事実が確認できる書類の写し、収入を証明する書類など

#### ●申請期間

3月31日(木)まで

#### ●申請先、問い合わせ

[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]

住民課 町民生活グループ ☎26-7871

(総合ケアセンターゆくり内)

[介護保険料]

住民課 福祉グループ ☎26-7872

(総合ケアセンターゆくり内)

### 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、0歳から高校3年生までの児童を対象に「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されます。

#### ●支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当受給者(※申請不要)
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)を養育している児童手当の本則給付相当の受給者である方並びにそれに準ずる方
- ③令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者

※児童手当の特例給付受給者は対象外

#### ●支給額

対象児童1人あたり10万円

#### ●申請が必要な方

- ・高校生の子のみを養育している方
- ・公務員の方で、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金以降に厚真町に転入または出生のあった方
- ・児童と別居している公務員の児童手当受給者の方

※申請が必要な方には案内等を送付済みです。届いていない方はご連絡ください。

※申請書を受付・審査後、随時支給いたします。  
※昨年12月1日以降に児童が出生し、児童手当の申請をした方で認定審査待ちの方については、認定後に給付金を支給いたします。

#### ●申請期限

3月31日(木)まで

#### ●申請先、問い合わせ

住民課 子育て支援グループ ☎26-7872

(総合ケアセンターゆくり内)

※上厚真支所でも申請を受け付けます

## 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射の地区巡回を行います。

狂犬病予防法により、犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射の接種と登録が義務付けられています。

毎年4月に町内各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行っていますので、ご利用ください。

### 登録(生涯1回)… 3,000円

○飼い犬の新規登録は、住民課町民生活グループで受け付けています。

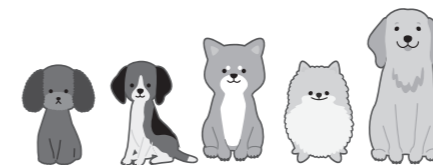
○注射当日は混雑するため、未登録の犬がいる場合は事前に登録をお願いします。

○犬が亡くなったり、住所や所有者の変更などがあった場合は、お早めに連絡をお願いします。

### 狂犬病予防接種(毎年1回)… 3,240円

○生後91日以上の子犬が対象です。

○4月の巡回接種を受けられない場合は、町が実施する訪問注射(往診料1,000円加算)か、動物病院で接種を受けてください。



4月6日(水)	
8時30分～8時40分	幌内マナビィハウス前
9時～9時10分	高丘生活会館前
9時20分～9時30分	旧富里生活会館前
9時40分～9時50分	東和生活会館前
9時55分～10時5分	桜丘生活会館前
10時10分～10時20分	朝日マナビィハウス前
10時35分～10時45分	宇隆生活会館前
10時55分～11時5分	宇隆・浅野勝善さん宅前
11時15分～11時35分	役場庁舎前

4月7日(木)	
8時20分～8時30分	ルーラルマナビィハウス前
8時40分～8時55分	豊沢マナビィハウス前
9時5分～9時20分	軽舞生活会館前
9時35分～9時45分	富野生活会館前
9時55分～10時5分	豊川生活会館前
10時10分～10時20分	上野生活会館前
10時30分～10時40分	美里生活会館前
10時50分～11時5分	本郷マナビィハウス前
11時15分～11時25分	幌里生活会館前

4月8日(金)	
8時30分～8時45分	豊丘マナビィハウス前
8時55分～9時5分	鯉沼生活会館前
9時15分～9時25分	鹿沼マナビィハウス前
9時40分～9時50分	浜厚真・阿部榮乃進さん宅前
10時～10時10分	厚和生活会館前
10時20分～10時30分	上厚真第5区生活会館前
10時35分～10時50分	厚南会館前
11時～11時10分	共和生活会館前
11時20分～11時30分	共栄生活会館前

4月10日(日)	
7時10分～7時20分	本郷マナビィハウス前
7時25分～7時55分	役場庁舎前
8時15分～8時45分	厚南会館前

無料回収期間：4月～11月

## せん定枝の無料回収

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

※枝は50cm以内の長さに切り、ビニールひもなど(針金は不可)でしばって、毎週月曜・木曜日(生ごみの日)に、ごみステーションの横に出してください。



## 地域おこし協力隊 河合祥太さんに委嘱状交付



地域おこし協力隊に就任した河合祥太さん

町は2月3日、地域おこし協力隊(企業研修型)の河合祥太さんに委嘱状を交付しました。

東京都出身の河合さんは、現在、内閣府の地域活性化伝道師や農水省のジビエコーディネーターなどを務めています。環境問題を意識した食文化の醸成を進める拠点を持ちたいと考え、町内で和牛メゾン事業に取り組む創業者の思いに共感して今年1月に勤めていた会社を退社。商品の企画開発やレストランのオペレーションなどを担います。宮坂町長は「多様な経験を生かし、良い事業展開になるよう力添えをお願いします」と話すと、河合さんは「仲間や皆さんの力をお借りしながら、厚真町の事業を通じて社会に貢献します」と意欲的に取り組むことを約束しました。

## 「鬼は外、福は内！」 園児たちが元気に鬼退治

こども園つみき(油谷諭園長)と棟続きの厚真子育て支援センターで2月3日、節分の豆まきが行われ、園児たちは鬼にふんした保育士めがけ、豆に見立てた新聞紙のボールを投げて鬼退治し、福を招き入れました。

「鬼が来たぞ!」。園長の言葉に教室で身構えた園児たちは、奇声を上げながら教室に入ってきた赤鬼と青鬼をめがけて丸めた新聞紙をエイッ。追いかけてくる鬼におびえたり、怖さ極まって泣き出す園児の姿もみられました。



逃げ回りながら鬼に「豆」をまく園児たち

## 有志が本郷地区に アイスランタン飾る



光の造形を楽しむ家族連れたち

かしわ公園野球場(本郷)で2月5日、中止になったランタン祭りの実行委員会有志が、アイスランタン約2000個を飾って冬の造形に光をともしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、同日に開催する予定だったドライブイン方式のスターフェスタ2022inあつま第23回冬の花火大会(町商工会青年部主催)もやむなく中止。冬の風物詩を絶やすことなく、長期化している新型コロナウイルス感染症の鎮静化を願って、静かな会場に飾りました。アイスランタンは、1月から製作しましたが、今年は大雪や寒暖差で保管に苦労したといい、この日は、約30人がアイスランタンを造形しました。

関係者は、図面を見ながら「I♡アツマ 2022 寅 コロナEND」の文字が浮かび上がるように斜面に並べ、雪山を削って12段のピラミッドなども作りました。

午後4時、ろうそくに火を着けると、透き通った氷から淡いオレンジ色の光が解き放され、会場の近くを通りかかった町民は、寒さを忘れて光の造形に見入っていました。

## 新型コロナウイルス感染症に関する

### 支援情報

#### 小学校休業等対応助成金

対象期間中に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を支援します。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業などをした小学校など(こども園などを含む)に通う子ども
- ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子ども

#### ・対象となる休暇と申請期限

休暇取得期間：1月1日～3月31日  
申請期限：5月31日(火)必着

#### ・労働者への相談窓口

厚生労働省ホームページ「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について」をご覧ください。

#### ・事業主の手続きや申請書について

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について」をご覧ください。

#### ・問い合わせ

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター  
☎0120-60-3999  
受付時間9時～21時 土・日曜・祝日を含む



#### 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象となります。短時間勤務、シフトの日数減少なども対象となります。

#### ・対象となる期間と申請期限

休業した期間：令和3年4月～12月  
…申請期限：3月31日(木)

休業した期間令和4年1月～3月

…申請期限 6月30日(木)

#### ・制度の詳細

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」をご覧ください。



#### ・問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター  
☎0120-221-276  
受付時間 月曜～金曜 8時30分～20時  
土・日曜・祝日 8時30分～17時15分

#### 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

#### ・給付額

1世帯あたり 10万円

#### ・対象世帯

①住民税非課税世帯…昨年12月10日時点において、本町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯を含む)

②家計急変世帯…①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入により家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

#### ・支給手続き

- ①対象世帯には確認書を送付しています。返送をお願いします。
- ②申請が必要です。詳しくは、2月25日全戸配付のチラシをご覧ください。

#### ・問い合わせ

住民課 福祉グループ ☎26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

# 国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介します。



## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内と申請について

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

申請を希望される場合は、在学していることを証明できる書類（学生証のコピーまたは在学期間が分かる在学

証明書原本）と年金手帳または基礎年金番号の分かる書類をお持ちになって、役場住民課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）までお越しください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めにハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

【所得基準】  
128万円 + {扶養親族等 × 38万円} + 社会保険料控除等

### すでに保険料が猶予されている方の国民年金保険料学生納付特例について

学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、4月初旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくと、令和4年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。苫小牧年金事務所までお問い合わせください。

## 年金手帳から基礎年金番号通知書へ替わります

これまで20歳到達等で初めて年金制度へ加入する方や再交付の申請をした方等に対して年金手帳を交付していましたが、令和4年4月1日以降は、初めて年金制度へ加入する方（20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等）に対し、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書を交付します。

ただし、すでに年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。

また、お手元にある年金手帳は、4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることが出来る書類」として、引き続きご利用いただけます。

なお、年金手帳を紛失等した方で再交付を希望する方に対しても、4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付します。この日以前に年金手帳の再交付申請書が提出されている場合であっても、交付日が4月1日以降となる場合、基礎年金番号通知書の交付となります。

## ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、お申し出の日からとなります。）

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

詳しくは役場住民課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）または苫小牧年金事務所にお問合せください。

令和3年度の国民年金保険料  
月額16,610円

納付は口座振替が便利です。  
また、前納すると割引があり、お得です。  
納付が難しい方は、免除申請ができます。

### 申請・相談・問い合わせ

住民課 町民生活グループ ☎26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135

# 厚真町 ローカルベンチャー等 推進事業 について

厚真町では平成28年から「ローカルベンチャー等推進事業」に取り組んでいます。

この事業の目標の一つは「厚真町での『挑戦』の数を増やす」ことです。そのために、厚真町を選んで『挑戦』を始める人材である「起業型地域おこし協力隊」を募集し、起業という形で『挑戦』を増やすことを事業の中心に据え、「ローカルベンチャー・スクール運営事業」「基盤整備事業」「関係人口創出事業」「情報発信事業」の4事業を柱として連携させながら進めてきました。

2回にわたる特集のうち今回は、4事業の概要と本事業全体のコンセプトを紹介いたします。

## 事業の4つの柱

事業の中心で起点となる取り組みは、ローカルベンチャー・スクールであり「起業型人材を町内に呼び込むこと」です。

起業型人材を呼び込むためには、厚真町を知ってもらうための「情報発信」が必要です。そして、いきなり地域に移住し起業することはハードルが高い場合もあることから、その入り口として継続的に厚真町に興味関心を持つ「関係人口の創出」。加えて、起業を望む人や地域に興味関心のある人が、厚真町を訪れたときに実感する来訪者と「共に楽しむ雰囲気」の創造。これらに総合的に取り組むことで相乗効果を発揮できるように、本事業は4つの柱を組み合わせる形で構成されています。

### 1 ローカルベンチャー・スクール運営

厚真町で起業もしくは新規事業の創出を目指す「起業型人材」を募り事業計画を磨き選考する取り組み

### 2 ともに楽しむ雰囲気を作る 基盤整備

町民が起業や新規事業に対し興味を持ち、支援や関わりを持つといった文化を醸成するために、講演会や研修会等の開催を企画する取り組み

- ・ローカルモーカル研究会  
(町外の魅力的な方々を招いた講演会)
- ・町の新規事業を共に学ぶ講演会 など

### 3 継続的に厚真に興味関心をもってもらおう 関係人口創出

厚真町と何らかのつながりを持ちたい、一緒に何かしたい想いを持つ町外者を創出するための機会を企画・実行する取り組み。また、町が管理するコミュニティサイトの運営

- ・あつまの森を歩く会(北海道大学森林研究会)
- ・北海道大学ボランティアサークル「あるぼら」との交流
- ・インターンシップ受け入れ(東京都の大学生) など

### 4 厚真を知ってもらう 情報発信

厚真町のモノ・コト等をウェブサイトやSNS、町の広報紙等で発信し、厚真町に関心を持つきっかけを提供する取り組み

- ・ウェブサイト…あつまんま ※3月に「あつまのおと(atsuma-note)」にリニューアル予定
- ・SNS…フェイスブック、インスタグラム ・広報あつまでの特集記事 など

## 事業の中心となるローカルベンチャー・スクール コンセプトは「植人」

ローカルベンチャー・スクールで起業型人材を募っていくにあたり、事業開始当初から継続するコンセプトがあります。それが「植人」です。

地域で自らの夢を叶えたいと本気で願う人材を地域の中に「植えていく」。植樹が苗木を山に植えることであるように、植人とは夢の種をもった「苗木」を地域に植えていくことをイメージした造語です。

夢の種を持った苗木を集め続ける。自分の想いを地域で実らせる人が増え、地域にさらに人が集まっていく。人が人を呼び、挑戦する人の周りに挑戦する人がさらに集まる。人を介した挑戦の連鎖によって、未来に実現される地域の活性化を想像しながら、本事業に取り組んでいます。



また「ローカルベンチャー」という言葉は「移住者だけでなく町内在住者を含むすべての挑戦を始める人や企業」を表すと考えています。この定義に沿えば、昔からある企業も操業を始めたときはローカルベンチャーです。その後地域に根つき、長い時間を越えて今この町にある。そういった企業が新たなローカルベンチャーを励ますような温かな関係が、町のにぎわいや楽しさを増やしていく大事な基盤になると考えています。

このように町内外、起業歴の長短を問わず、さまざまな挑戦の連鎖がこの町に生まれていく「きっかけ」としてローカルベンチャー・スクールが機能することを目指しています。

これまでの過去5年で、このローカルベンチャー・スクールを通過してすでに厚真町に着任した「起業型地域おこし協力隊」は12人です。

少しずつですが、この苗木たちの周りに次の挑戦をする人が集まってきており、「挑戦者の数を増やす」というコンセプトの最初の目標が実現し始めています。

次のステップとしては「挑戦者とそれを応援する人をつなげていく」ことです。そのためにもまずは厚真町の中で起きているさまざまな挑戦を町民の皆さんにお知らせする機会を増やし、実際に関わり、応援してもらえる機会を増やしていきたいと考えています。

ローカルベンチャー事業は、移住・定住や関係人口の創出、地域の活性化などに寄与する大切な事業の一つです。町民の皆さんに広くご理解とご協力をいただくため、4月号でも引き続き本事業について紹介します。

## ローカルベンチャー・スクール参加者の推移

エントリー者数	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
町内からエントリー	3人	1人	1人	0人	1人
道内からエントリー	12人	8人	11人	4人	8人
道外からエントリー	6人	14人	10人	2人	7人

採択者数・移住者数	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
起業型地域おこし協力隊	2人	4人	2人	0人	4人
その他	1人	1人	2人	1人	0人



令和3年度ローカルベンチャー・スクールの様子





「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

# 防災のページ 融雪期の災害について

雪が融ける時期の災害では、屋根からの落雪、斜面の雪崩<sup>なだれ</sup>だけでなく、河川の増水、土砂災害などにも注意しておく必要があります。特に気温が高くなり一気に雪解けが進む3月から5月は、雪解けによる災害が起こりやすい時期でもあり、また雪解けに加えて気象の悪化による大雨などがある場合は、厳重な警戒が必要となります。

## 河川などの増水に注意しましょう。

融雪によって河川等の水位が急激に上昇するおそれがあり、河川、池、用水路は注意が必要です。また、雨が降った場合は、さらに増水し危険度が大きくなります。この時期は、河川に近づかないようにしましょう。



## 土砂災害に注意しましょう。

融雪によって大量の水が土中にしみ込み、地盤が弱くなっています。土砂崩れ（がけ崩れ、土石流）などの土砂災害が発生しやすくなっています。特に山間部、急傾斜地では注意が必要です。

また、雨が降った場合には、さらに危険度が大きくなります。厳重に警戒しましょう。

## 雪崩<sup>なだれ</sup>に注意しましょう。

斜面に雪のしわや亀裂が入ったり、斜面をコロコロ落ちてくるボールのような雪の塊り（スノーボール）が多く落ちて見られる場所は、雪崩が発生する前兆とされていますので、確認した場合はすぐその場から離れるようにしましょう。

## 屋根からの落雪などに注意しましょう。

気温の上昇によって、屋根に積もった雪が融け、落下してくる危険があります。軒下を歩く場合や屋根からの雪下ろしの際の事故に十分注意しましょう。



インターネットで確認できる気象・防災情報



国土交通省「防災情報提供センター」  
<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>



北海道「北海道防災ポータル」  
<https://www.bousai-hokkaido.jp/>



気象庁「あなたの街の防災情報」  
<https://www.jma.go.jp/bosai/>



国土交通省「川の防災情報」  
<https://www.river.go.jp>

## 春の天気は変わりやすい

問い合わせ 室蘭地方气象台 ☎0143-22-4249

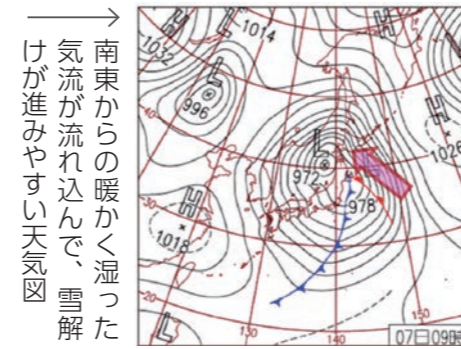
春といえば、卒業式や入学式など、周囲の環境も大きく変化し、新しい生活が始まる季節です。コロナ禍でなければ、お花見やゴールデンウィークなど、外出する機会も増える季節でしょう。

春になると「昨日までは晴れた暖かい日が続いたのに、今日は急に寒くなり雪が降っている」といった経験もしくはイメージをお持ちではないでしょうか。

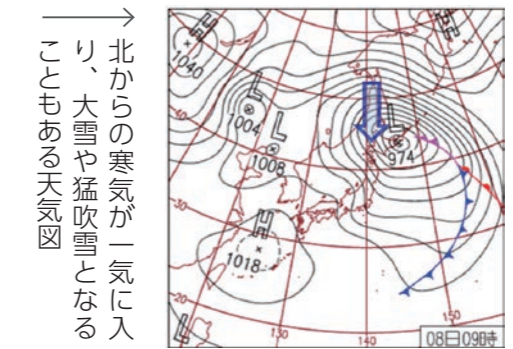
一般的に春のはじめは、大陸の高気圧の勢力が弱まり、日本の東海上に太平洋高気圧が現れ、移動性の低気圧と高気圧が交互に日本を通過するようになります。低気圧の通過時は天気が悪くなり、高気圧に覆われると晴れて日中は気温が上昇します。また、低気圧の通過前には南よりの風が強まって、気温が上昇し暖かくなりますが、通過後は一時的に西高東低の冬型の気圧配置となり、雪が降ることも多く、寒の戻りにさらされます。

特に北海道はオホーツク海高気圧が現れると、冷たく湿った気流の影響で寒い日が続くこともあり、春先の低温は、農業をはじめ北海道の一次産業に大きな影響を与えます。

春の天気は変わりやすく、気温も安定しにくい特徴があります。徐々に日も長くなり草花も芽吹いてくる時期ではありますが、北海道では雪解けが進んだ3月以降にこのような傾向がみられることがありますので、テレビやラジオ、気象庁ホームページの情報を参考に衣替えやタイヤ交換などを検討いただき、体調管理についても気を付けていただければと思います。



→ 南東からの暖かく湿った気流が流れ込んで、雪解けが進みやすい天気図



→ 北からの寒気が一気に入り、大雪や猛吹雪となることもある天気図

气象台ノート



## 室蘭地方気象台の電話対応が変わります

室蘭地方気象台は4月1日(金)から、電話による対応時間を、平日8時30分～17時15分とし、この時間帯以外の、平日夜間(17時15分～翌8時30分)、土・日曜日、休日(終日)は、自動音声電話で対応します。

### 平日日中(8時30分～17時15分)

胆振・日高地方の天気予報や気温などに関すること  
☎0143-22-3227

見学や講演依頼、気象資料の閲覧、気象証明・鑑定に関すること  
☎0143-22-4249

上記以外に関すること  
☎0143-22-2598

### 平日夜間(17時15分～翌8時30分) 土・日曜日、休日(終日)

自動音声による天気予報など(音声ガイダンスに従ってください)  
☎0143-22-0109

問い合わせ：室蘭地方気象台 防災管理官 ☎0143-22-4249

厚真町地域おこし協力隊

農業支援員

セイン・ソヘンさん(39歳)

着任▽令和3年4月(1年目)  
出身地▽カンボジア



「日本に来たきっかけを教えてください。」

カンボジアでは、日本人向けの旅行会社でツアーバスの運転手をしていました。同じ会社でツアーコーディネーターとして働く日本人女性と知り合いました。現在の妻です。運命的な出会いを機に結婚し、長男が生まれました。子育ての環境について考え日本に住むことにしました。

「なぜ農家になろうと思ったのですか？」

カンボジアでは両親が農業をやっている、米やバナナ、ココナッツ、小松菜など、果物や野菜をたくさん栽培しています。自分もいつか農家になろうと思っていました。

北海道には親類がいるこ

ともあり、旅行などで何度か来たことがあります。雄大な自然と景色が大好きで、農業をやるなら北海道でやりたいと思っています。

妻が情報収集をしていた時に、厚真町の農業支援員の制度を見つけてくれました。大好きな北海道で農業を学べるなら行きたい！ということで厚真町へ移住を決めました。

「普段はどんな活動をしていますか？」

研修農場で、農家になるための勉強をしています。ほうれん草、ブロッコリー、カボチャ、ハスカップやイチゴなどいろいろな作物に関する栽培知識を養い、ビニールハウスの組み立て方などの作業方法を学んでいます。種まきや田植えなど、農家さんのお手伝いも経験させてもらっています。妻に習いながら、日本語も

勉強中です。「厚真町の印象を教えてください。」

カンボジアの気温は20℃40度くらいですので気温の変化に驚きました。豊かな自然や綺麗な景色に加え、人が優しくとても住みやすいです。雪を見たり触るのは初めてで、子どもたちと一緒に雪だるまを作ったり、雪合戦をしています。また、人生で初めてスキーに挑戦するなど、北海道の冬と雪を楽しんでいます。

「3年後の目標を教えてください。」

技術をしっかりと習得して、立派なイチゴ農家になりたいです。カンボジアにはイチゴがないので、栽培方法を伝えられたらと思っています。イチゴは、おいしくて見た目が綺麗なので大好きです。イチゴの可能性を広げていきたいです。

住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は1月末時点で全世帯数の91.9%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅へ普及・促進に取り組んでいます。

①どこに設置されているの？

寝室として使用する部屋に設置されています。寝室が2階にある場合は、階段部分にも設置が義務づけられています。(※設置されていない場合は至急設置を！)

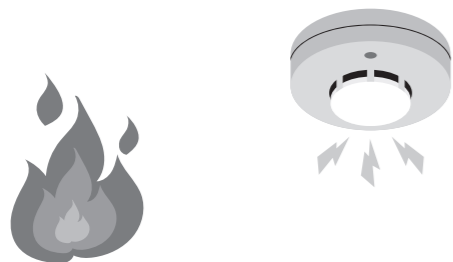
ほかには台所や居室(寝室として使用する可能性がある部屋)などに設置している住宅もあります。

②点検方法は？

月に1度が目安で、機種にあわせて「ひもを引く、またはボタンを押す」ことで正常に作動するか点検が可能です。

③交換時期は？

電池切れや電子部品の劣化により、火災を感知なくなることが考えられるため、おおむね10年で電池交換することを推奨しています。



設置による奏功事例

他人事ではない放火による火災

9月某日早朝、アパート2階の居住者が自室で寝ていたところ、住警器の鳴動音で起床。焦げ臭いにおいを感じて外に出ると、1階の換気口から灰色の煙が噴出し、窓ガラスが変色しているのを発見した。1階の居住者が見当たらず、通行人に携帯電話を借りて119番通報した。調査の結果、1階の居住者が、自ら自室の居間に放火したことが判明した。

放火による火災では、「放火されない」「放火させない」「拡大させない」ことが重要です。今回の火災では自殺を企てた可能性があり、少なくとも他者の命の巻き添えは回避できました。

家の周りの整理整頓、防犯対策はもちろん、住宅用火災警報器を設置することで、自分のみならず、他人の命を守ることもつながります。

「ウチは大丈夫」「寝室にはいらぬから台所だけで十分だろう」「忘れていた」「どこで買えばいいのかわからない」などの理由で住宅用火災警報器を設置されていない住宅もあります。

火災は、心の隙間を火元(原因)に発生し、予想を超える甚大な被害をもたらします。住宅用火災警報器は必ず設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置・維持管理についての問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署予防係 ☎26-7119

住宅用火災警報器を設置された方はお知らせください！

まちのアイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。<メール>kikaku@town.atsuma.lg.jp



すえひろ まことくん(3)



かわいい すみれちゃん(3)

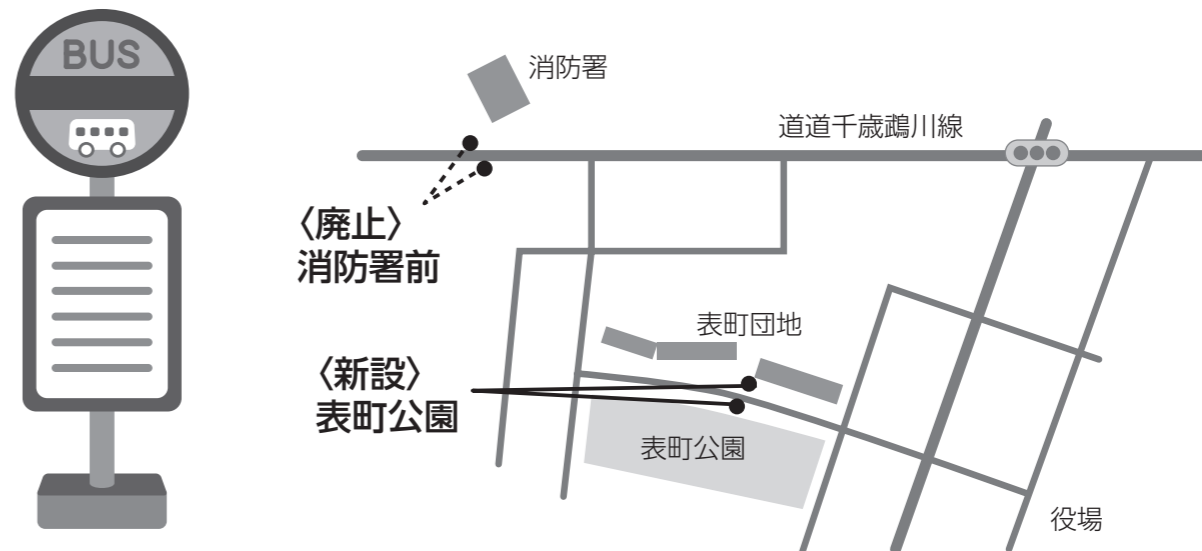


かさらは みなとくん(3)

4月から  
バス停留所が変わります

4月1日(金)から、表町公園通りにあつまバスの「表町公園」バス停留所が新設され、「消防署前」バス停留所は廃止されます。ご乗車の際はご注意ください。

対象系統 | ・苫小牧線(日軽金経由、緑小経由) ・沼ノ端線  
・千歳線 ・早来線 ・こぶしの湯線



問い合わせ あつまバス株式会社 ☎27-2311



新型コロナワクチン接種

町に転入された方へ

- ・転入された方は、以前お住まいだった市町村から発行された接種券は使用できません。
- ・申請することで、町から接種券を発行します。
- ・転入前の接種履歴を確認する必要があるため、前住所で接種券が発行されている場合は、接種券と本人確認書類を持参の上、住民課健康推進グループ窓口で申請してください。

小児(5歳以上11歳以下)の方へのご案内

- ・新型コロナワクチンの小児への接種は、標準的には3週の間隔をおいて2回接種します。
- ・町では、4月21日(木)に1回目、5月12日(木)に2回目の集団接種を予定しています。
- ・詳しい内容は、3月下旬に発送予定の接種券と同封の案内文書でご確認ください。

●追加接種(3回目接種)が受けられる「北海道ワクチンセンター」(札幌市厚別区)が開設されました。  
※詳しくは、北海道のホームページをご覧ください。

こころの相談



本人やご家族の  
こころの健康について  
臨床心理士が相談に応じます。

とき	3月18日(金) 10時~15時(1人あたり50分程度)
ところ	総合ケアセンターゆくり
申し込み	相談日の1週間前までに住民課健康推進グループにお申し込みください。

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内容	日程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日8時45分~17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
医療相談	保健・医療・福祉などの相談	4月の日程は苫小牧保健所にお問い合わせください	
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談		
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)		
骨髄バンク登録	登録の基準があります		
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください		エイズ専用電話 ☎0144-35-7474
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	右記までご確認ください	

4月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時~17時

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
3日(日)	内科系	浪岡内科消化器科クリニック	東開町4-20-18	51-2811
	外科系	ケーアンドエークリニック	日新町2-6-1	71-2000
10日(日)	内科系	横山内科消化器科	川沿町4-1-2	74-0011
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中町3-9-10	36-1221
17日(日)	内科系	いまい内科クリニック	双葉町1-4-2	37-8686
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
24日(日)	内科系	とまこまい北星クリニック	拓勇東町4-4-6	57-8000
	外科系	にっしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
29日(金祝)	内科系	よしだ内科循環器クリニック	木場町2-8-1	33-3855
	外科系	ハート整形ペインクリニック	三光町2-5-3	38-7000

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。

診療科目	内科・小児科
住所	苫小牧市旭町2-9-2
電話	0144-32-0099
診療時間	平日 19時~翌朝7時 土曜日 14時~翌朝7時 休日 9時~翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます  
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

☎0120-20-8699  
☎011-221-8699(携帯・PHSから)

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

健診・検診・相談・教室など

乳幼児相談		乳幼児歯科健診・フッ素塗布	
対象	生後2カ月~1歳2カ月までのお子さんと保護者	対象	①こども園に入園していない1歳から就学前のお子さん(個別にご案内します) ②都合によりこども園で実施できないお子さん、1歳未満で歯が8本以上生えているお子さん
とき	4月1日(金) 10時~11時15分(受付)	とき	4月12日(火) 厚南子育て支援センター 4月19日(火) 総合ケアセンターゆくり
ところ	厚真子育て支援センター	申し込み	4月6日(水)までに住民課健康推進グループにお申し込みください
持ち物	母子健康手帳、バスタオル	持ち物	歯の健康ノート、歯ブラシ、タオル

予防接種

接種できる日	未就学児 毎週水曜日 14時~15時(この時間は一般診療休み) 小学生~19歳 毎週月・金曜日 9時~12時、14時~17時 毎週水曜日 9時~12時、15時~17時	予防接種専用サイト
予約	あつまクリニック ☎27-2422 京町15	QRコード
受付・接種場所	前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間:9時~12時、15時~17時)	
持ち物	母子健康手帳、予診票	

◎予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。  
専用サイトと母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対象者	標準的な接種期間と回数
B型肝炎	生後2カ月~1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ロタウィルス	生後6~24週未満	27日以上あけて2回
ヒブ	生後2~60カ月未満	(初回)生後2~7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7~13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2~60カ月未満	(初回)生後2~7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12~15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3~90カ月未満	(初回)生後3~12カ月未満に20~56日あけて3回 (追加)初回後12~18カ月あけて1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11~13歳未満	1回
BCG	生後5カ月~1歳未満	生後5~8カ月未満に1回
MR混合(麻しん・風しん)	①生後12~24カ月まで ②平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12~36カ月未満 ※すでに罹患済みの方は対象外	(初回)生後12~15カ月未満に1回 (追加)初回後6~12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1~3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により初回1回のみ無料 ※すでに罹患済みの方は対象外	1歳以上で1~2回
日本脳炎(※)	(1期)生後6カ月~7歳6カ月未満 (2期)9~13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6~28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV(4価)(ヒトパピローマウイルス)	小学校6年生~高校1年生相当の女子	中学1年生で3回 (2回目)2カ月あけて2回 (3回目)1回目から6カ月以上あけて1回

※現在、日本脳炎ワクチンの供給量が減少しており、ワクチンの納入状況によっては、予約をお断りする場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、予防接種専用サイトお知らせ欄をご覧ください。



問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)  
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

**子育て講座 親子で一緒にアロマせっけんづくり**

日時: 4月15日(金) 10時~11時  
場所: 厚真子育て支援センター  
定員: 7組  
申し込み: 4月8日(金)までに厚真子育て支援センターへ

**子育て講座 洗濯できるカトラリーケースづくり**

日時: 4月15日(金) 10時~11時  
場所: 厚南子育て支援センター  
持ち物: 好きな布(35cm四方)、裁縫セット(針・糸など)、  
ひも(巾着袋などに使うタイプ)、ループエンド1個  
定員: 7組  
申し込み: 4月8日(金)までに厚南子育て支援センターへ

**子育て講座 おはなしのびっこ**

日時: 4月28日(木) 10時~10時30分  
場所: 厚真子育て支援センター  
定員: 7組  
申し込み: 4月21日(木)までに厚真子育て支援センターへ

**Hello えいご・えいごであそぼう**  
10時~10時30分

ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。  
開催日は情報誌をご覧ください。各センターに問い合わせください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡) 月曜~金曜日 9時~12時、13時~15時  
・サークル活動(※予約制) 月曜~金曜日 13時~15時

短歌

今朝に出で行く酪農ヘルパーの逞しき孫を見送る老婆  
今日もまた楽しく刹那生きていること明日になれば思い出となる  
母親が漬けし漬物思い出しやたらに思ふ母の姿を

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十五号」から抜粋

濱厚真 山田志津  
豊沢 石橋悦子  
本郷 湯浅悦子



Vol.267

**厚高インフォメーション**  
Atsuma High school Information



学校の取り組みをご覧ください。  
厚真高校ホームページ  
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

■三送会 (1月21日)

今春3月に卒業する3年生と1・2年生のお別れの会を体育館で開きました。生徒間の親睦を深め、高校生活も残り少なくなった3年生を気持ちよく送り出すために生徒会が企画・運営しました。全校生徒参加の〇×クイズ、思い出のストライドショー上映などで、一緒の時を過ごしました。

■3年学年末考査 (1月27日・28日・31日)

スキー体験を通じてウイ



スキー体験学習

■1年・2年スキー体験学習 (2月4日)

本校と虻田高校、穂別高校、苫前商業高校の生徒会が遠隔機器を活用して、放課後に交流しました。それぞれの高校の地域紹介やコロナ禍での学校行事の工夫など、お互いに情報を交換して有意義に交流しました。

■2年就職ガイダンス (2月1日)

自分の考えや体験を発表し、意見交換を行うことなどを通して、社会人としての求められる基礎的能力の向上を図る目的で実施。大原出版株式会社の菊池静香氏と太田尋之氏が、講師を務めました。

■生徒会4校遠隔交流 (2月7日)

本校と虻田高校、穂別高校、苫前商業高校の生徒会的で行いました。朝、バスで厚高を出発し、日高青少年自然の家でスキーをレンタルして日高国際スキー場へ。インストラクターの指導のもと班別に滑走し、夕方に厚高へ到着。充実した1日となりました。

今月の担当



臨床心理士  
すぎやま こうへい  
杉山 効平

健康情報

気を付けたいところの不調  
～うつ病～

うつ病とは

今や「うつ病」という言葉を知らない人はいないでしょう。誰でもストレスが続くとうつ病になる可能性があります。

うつ病になる可能性があり、決して珍しい病気ではありません。うつ病とは、「こころの弱さ」や「怠け」ではなく、「エネルギー切れ」の状態です。それによって、「気持ち落ち込む」や「何をしても面倒」などさまざまな症状が現れます。また、つらい症状が続くと、「自殺以外の解

決方法が考えられない」という「こころの視野狭窄」状態に陥り、自殺という最悪の事態を招く危険性のある病気です。

うつ病は早期発見・早期対応が重要です。皆さんの中に、「最近なぜかうつっぽい」と感じていらっしゃる方はいませんか？まず、表のチェックリストでチェックしてみましても、「眠れない」「食欲がない」といった症状が続く場合も注意が必要です。

(表) うつ病自己チェックリスト

以下の項目のうち、2項目以上が2週間以上、ほとんど毎日続いていて、そのためにつらい気持ちや、毎日の生活に支障が出ている場合は、うつ病の可能性あります。

- 毎日の生活に充実感が無い
- これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできたことが、今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だとは思えない
- わけもなく疲れたように感じる

出典: うつ対策推進方策マニュアル 都道府県・市町村職員のために (厚生労働省地域におけるうつ対策検討会/2004年)

うつ病を予防するためには

ストレスを感じた際に、出来る範囲で自分をケアする「セルフケア」を行い、上手にストレス発散することが大切です。

次に挙げるのは、セルフケアの一例です。こちらに載っていないものでも、皆さんが普段行っている楽しいことや、くつろぎの時間を意識的に日常生活に取り入れていきましょう。

- おいしいご飯を食べる
- お茶を楽しむ
- 散歩をする
- 好きな音楽を聴く
- 深呼吸をする
- アロマをたく
- 自分の気持ちを信頼できる人に話す
- 人に言ってもらって嬉しかった言葉や励ましの言葉を思い出す
- ストレスを感じることを紙に書いて整理する

うつ病が疑われたら

使い過ぎたエネルギーを回復させるために、休養が必要です。また、場合によっては、お薬による治療も必要となります。そのため、まずは専門家(医師・保健師・臨床心理士など)への相談をお勧めします。

健康推進グループ(☎26-7871)では、保健師・臨床心理士が随時相談を受け付けています。相談内容が他人に知られることはありません。気になる症状があれば、遠慮なくご相談ください。



**令和4年度(第1回)北海道警察官採用試験**

- 受付期間 4月1日(金)まで
- 受験年齢 平成2年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方
- 受験区分
  - A区分▽学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和5年3月末までに卒業見込みの方を含む)
  - B区分▽A区分以外の方(学校教育法による高等学校在学中の方を除く)
- 試験日 一次試験 5月8日(日)
- 試験会場 苫小牧警察署ほか
- 問い合わせ 苫小牧警察署警務課(☎0144-3510110、内線211・217・256)

**女性消防団員募集**

- 厚真町では、女性消防団員を募集しています。地域防災にあなたのチカラを貸してください。
- 主な活動内容
  - ・火災予防期間中の広報活動
  - ・一人暮らしの高齢者宅に防火指導訪問

**財務専門官を募集します**

- 財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。令和4年度の採用試験の概要は、次のとおりです。
- 問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署(☎26-7119)

**受験資格**

- ①平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- ②平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
  - ・大学を卒業した方および令和5年3月までに卒業見込みの方
  - ・短期大学または高等専門学校を卒業した方および令和5年3月までに卒業見込みの方
- 申し込み方法 申し込みはインターネットで行ってください。
- ▽ <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**受験資格**

- ①平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- ②平成13年4月2日以降生まれの方で、大学を卒業する見込みの方などに定める方
- 申し込み方法 申し込みはインターネットで行ってください。
- ▽ <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**国税専門官を募集します**

- 札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。令和4年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 申し込み受付期間 3月18日(金)9時～4月4日(月)※受信有効
- 第1次試験日 6月5日(日)
- 問い合わせ 財務省北海道財務局人事課人事係(☎011-709-2311、内線4252)



- ・保育園児を対象にした防火教室
- ・出初め式への参加
- ・各種訓練や研修への参加など
- ※火災出動での消火活動は行いません
- 入団すると
  - ・年4回の報酬が支給されます
  - ・出勤や訓練に参加すると手当てが支給されます(年間、訓練や演習で8回、会議や査察で4回、広報活動等で4回)
  - ・公務災害補償や退職金が支給されます
  - ・制服等が貸与されます
- ※消防団員の身分は特別職の地方公務員となります
- 応募資格
  - ・厚真町在住の18歳以上の方
  - ・普通免許をお持ちの方
  - ・募集人数4人(※定員になり次第締切)
- 問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署(☎26-7119)

- 第1次試験合格発表日 6月5日(日)
- 第2次試験(人物試験および身体検査) 7月4日(月)～15日(金)のうち指定する日
- 最終合格発表日 8月16日(火)
- 問い合わせ 札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011、内線2315)または苫小牧税務署総務課(☎0144-3213165、自動音声案内2番)



**こぶしの湯 あつま**

**イベントカレンダー 4月**

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						3倍
3	4	5	6	7	8	9
㊦	㊧	休館	㊨ 3倍	㊩		
10	11	12	13	14	15	16
㊦	㊧	㊪ 3倍	㊫ 3倍	㊬	㊭ 2倍	㊮ 3倍
17	18	19	20	21	22	23
㊦	㊧	㊬ 3倍	㊭ 3倍	㊮	㊯ 3倍	
24	25	26	27	28	29	30
㊦	㊧ 2倍	㊨ 風呂	㊩ ㊪	㊫	㊬	

○4月1日(金)から 朝風呂スタート  
営業時間：6時～7時30分(7時50分閉館)

○4月5日(火)は休館日です

- ㊦毎週日曜▷ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
- ㊧毎週月曜▷シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ㊨毎週火曜▷メンズデー：男性はサービス券2枚
- ㊩毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ㊪毎週木曜▷レディースデー：女性はサービス券2枚
- ㊫最終金曜▷町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。 こぶしの湯あつま ☎26-7126



**マチの善意**

**町税 今月の納期**

科目	納期
後期高齢者保険料 第5期	3月31日(木)

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 住民課 町民生活グループ ☎26-7871

**4月の運転免許証更新時講習の日程**

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。その他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。  
免許証は即日交付ではなく、更新手続き後おおむね40日後です。講習は、免許の有効期限までに受講してください。

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

10時30分～11時	1日(金)、6日(水) 8日(金)、12日(火) 13日(水)、14日(木) 18日(月)、19日(火) 21日(木)、25日(月) 28日(木)
13時30分～14時	5日(火)、15日(金) 22日(金)、26日(火)

自分と向き合い感性を高めながら作品をしたための書道。胆振東部地震がきっかけで小学校の教員から書道家に転身しました。町民のたくましさを感じ、書道を通じた人づくりで町への恩返しに情熱を注ぐ伊藤さんの教室を訪ね、話を聞きました。



町内で書道教室景風を主宰する書道家

Vol.23 <sup>いとう</sup>伊藤 <sup>ちえこ</sup>千映子さん(42歳)

## 心に寄り添う指導で 厚真町に恩返し

向き合った丁寧な指導が評判を呼んでいます。「人との出会いを大切に、技術やその人の良さを伸ばしてあげられるように心がけています」。

「厚真町に来ると、とにかく落ち着きます。自然がいっぱいで創意工夫できる素敵な田舎。私の原点であり移住者が来る町として、誇りを感じています」と伊藤さん。実家の農業をたまに手伝いながら、作品づくりに励むこともあるそうです。先細りしないように書道という文化を厚真の地に根付かせることに使命感を抱いています。

「先生、今日はありがとうございました。小学生の男児が、名残惜しそうに筆を片付けました。伊藤さんは、迎えに来た母親に歩み寄り、この日の成果と次回の課題を伝えて笑顔で見送りました。親子との絆が垣間見えました。」  
「その人の自信につながるように、心に寄り添った書道家でありたいと思っています」

書道家名は「嶺野景風」で、家は豊沢地区。大学を卒業して、札幌市内で小学校の教員を務めました。幼少から大学生まで習った書道が心に刻まれ、漠然と「いつか書道家になれたらいいな」と思いを描いていました。一大決心したのは胆振東部地震がきっかけ。被災した実家に帰省した際、震災に立ち向かう町民のたくましさを感じ、16年続けた小学校の教員生活に終止符を打ちました。

「今、私があるのは、厚真町のお陰。お世話になった大勢の人に恩返ししたい」と郷里に思いを馳せました。  
平成31年1月、国内外で活躍する札幌市の書道家の門をたたく弟子になり、指導位の錬師を取得。令和元年7月、厚真町総合福祉センターで書道教室を開設し、毎月3回、札幌市内の自宅から通っています。生徒は、小学生から60代まで幅広く、生徒一人ひとりに

あなたにとっての  
愛すべき厚真を投稿してください



フェイスブック  
@atsumatownhokkaido



Instagram  
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはInstagramに投稿してください。

# ATSUMA LOVERS